

# 犯罪被害者等巡回相談

「犯罪被害者週間」(11月25日~12月1日)に合わせた巡回相談を実施します。

家族や友人に  
相談できない



泣き寝入りはしたく  
ないけど、どうしたら  
いいかわからない

加害者の弁護士から  
示談について連絡が  
来たけど、どうしよう。

事件のことを思い出  
して眠れない

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、突然の出来事に戸惑い、どうしたらよいのか分からず不安な思いをされ、精神的ショックから誰にも話せず悩んでいる方もいると思います。

そんな悩みを抱えている方を支援するために、静岡犯罪被害者支援センターでは、静岡県警察、静岡県弁護士会、静岡県公認心理師会、行政等の関係機関と連携し、被害相談窓口を設け、被害者等からの様々な相談に応じています。

初めての場所、見えない相手に対して電話をかけることも勇気がいることだと思います。今回は、沼津市役所にご協力をいただき、面接相談窓口を開設します。被害に遭われ、お困りのことがございましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

**相談無料**

日時:令和4年11月18日(金)

① 10:00~12:00 ・ ② 13:00~15:00

場所:沼津市役所 2階 市民相談センター

申込み:事前予約制(〆切:11/17まで)

【相談対象事件】

殺人事件、傷害致死事件、暴行・傷害事件、性犯罪事件、交通事故など身体に傷害を受けた事件・事故が対象



~ 申込・お問い合わせ ~

認定 NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター事務局

TEL054-651-1021(平日 9時~16時)

## 【会場 MAP】



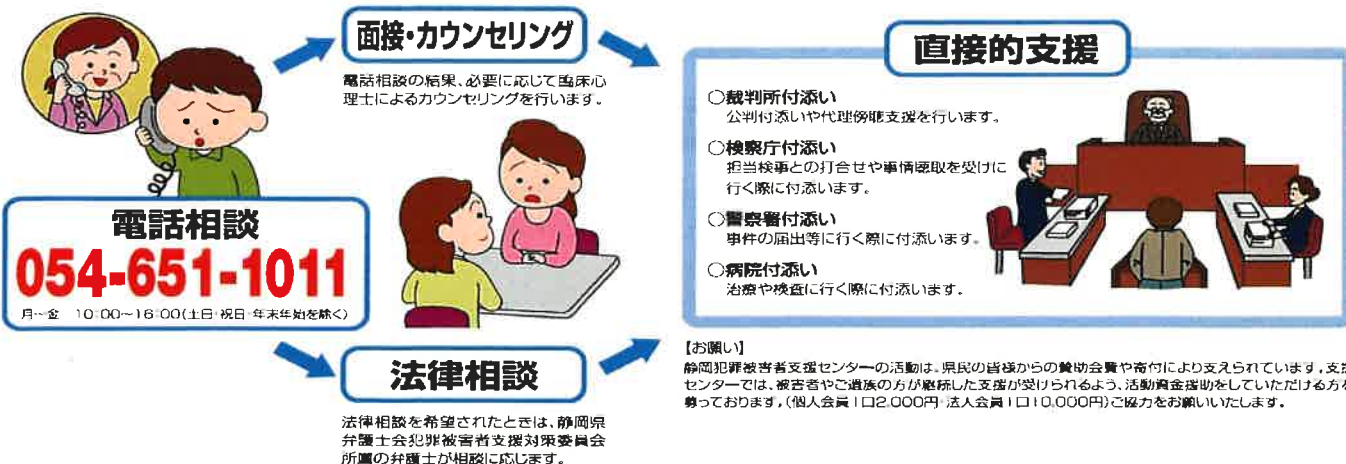
相談会場はここ!!

※会場 MAP は沼津市役所ホームページより引用

# 11月25日～12月1日 犯罪被害者週間

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が「犯罪被害者週間」と定められました。「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

静岡犯罪被害者支援センターでは、殺人事件や傷害事件、性犯罪事件、交通事故(死亡事故・重傷事故)の被害に遭われた方やそのご家族の相談を受け、必要に応じてカウンセリングや法律相談、更に裁判所・検察庁・警察署・病院等への付添支援を実施しています。ご自身やご家族が被害に遭われ、お困りのことがございましたら、まずは静岡犯罪被害者支援センターまでご相談ください。



静岡県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

## 静岡犯罪被害者支援センター